

市有地、買いませんか

市が保有している未利用地を公募抽選にて販売します。

総務課契約管財係 ☎(25)1122

申込方法

申込書に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて総務課契約管財係(市役所本庁舎2階)へ直接持参してください。抽選には個人・法人を問わず参加できます。

※郵送、ファクス、メールなどでの申し込みはできません。

申込期間

12月2日(月)～13日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日は除く)

申込書の配布

総務課契約管財係で配布します。また市ホームページの市有地売却情報からもダウンロードできます。

購入についての注意事項

購入を希望するかたは必ず「市有地売却のご案内」を読んでから申し込んでください。また、売却物件には法令で建築が制限される可能性がありますので、事前に現地を確認してください。

公募抽選

市が定めた価格で購入希望者を募集し、1物件に2人以上申し込みがあった場合は抽選(くじ引き)で購入者を決定します。抽選日や抽選会場については参加者へ個別にお知らせします。



物件番号C-2 所在 鳥羽二丁目657番3
価格 **1,988,000円** 地目 宅地
地積 155.48㎡ (約47坪) 海拔 約5.9m

物件番号C-1 所在 鳥羽五丁目26番13
価格 **5,444,000円** 地目 宅地
地積 264.78㎡ (約80坪) 海拔 約1.5m



※申込期間中であっても、予告なしに公募抽選・一般競争入札の募集を中止する場合があります。中止の場合はホームページでお知らせします。

鳥羽の定住応援事業 (市有地購入) 奨励金

企画財政課移住・定住係

☎(25)1227

鳥羽に定住する若者を応援するため、定住を目的に市有地を購入するための費用の一部を助成します。

交付対象者 次の要件をすべて満たすこと。
・本市への定住を目的に、市が定める市有地を購入
・対象土地を購入するかまたは配偶者のいずれかが満40歳以下
・対象土地の所有権の持ち分が2分の1以上(若者夫婦世帯の場合は合算した持ち分が2分の1以上)

交付の条件
・市税などの滞納がない

交付額 購入金額の10%相当額
・奨励金の交付決定後5年以内に対象土地に住宅を建築すること
・奨励金の交付決定後5年間は、対象土地を譲渡、賃貸しないこと

対象土地 今回売却を行う市有地
申請書は、企画財政課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

くわしくは、企画財政課移住・定住係に問い合わせてください。